

佐渡市コンベンション開催費支援補助金

●補助対象及び補助金算出方法

コンベンション区分	内容	補助額	助成上限額 ※補助対象経費の1/2以内
全国コンベンション	学会、大会・会議、競技会・コンクール、企業ミーティング、産業見本市又は商談型見本市	佐渡市外からの参加者数×2,000円	30万円
ブロックコンベンション		佐渡市外からの参加者数×1,500円	15万円

<補助金の交付対象>

- ・主な会場および宿泊施設が佐渡市内であること。
- ・連続して2日以上のお会期があること。
- ・5県以上から参加のあるもので、かつ、佐渡市外からの参加者数が30人以上で同数以上の宿泊が佐渡市内で見込まれるもの（「全国コンベンション」）であること。
- ・2県以上から参加のあるもので、かつ、佐渡市外からの参加者数が20人以上で同数以上の宿泊が佐渡市内で見込まれるもの（「ブロックコンベンション」）であること。

次のものは対象外です

- ・国または地方公共団体が主催するコンベンション
- ・佐渡市から他の補助金等の交付を受けるコンベンション
- ・政治的、宗教的または直接営利的な目的を持つコンベンション
- ・販売会およびプロスポーツ、コンサート、演劇等の不特定多数の参加者から入場料等を徴収する興行等に類するもの
- ・同一主催者における同年度内の2回目以降に開催するコンベンション

【各種支援プログラム】

- ①開催にあたってのアドバイス・相談など
- ②大会会場への歓迎看板の設置
- ③特産品やお土産品の紹介
- ④観光パンフレットの無料提供
- ⑤観光ガイドの派遣（有料）

【お問合せ先】

佐渡市観光振興課 TEL：0259-67-7944

<https://www.visitsado.com/shien/convention/>